

- これまでどおり、原則、3日間の帰宅抑制は継続
 - 一方、帰宅が可能な状況になった場合の
適切な帰宅方法として、混雑のピークを作らないよう、
分散して帰宅することを検討
- ➔ 分散帰宅のルールづくりなど具体的な運用方法等について、
国の検討委員会(都も委員として参加)での議論も踏まえ、検討

【参考】 国の検討状況

◆首都直下地震帰宅困難者等対策検討委員会(令和3年11月19日～)

【対応方針】(案)

原則3日間の一斉帰宅抑制は継続。ただし、被災状況や公共交通機関の復旧状況等に応じて、応急活動等の妨げにならない範囲で順次帰宅することも可能とする。